

「令和2年度 第1回 人と動物との共生推進よこはま協議会」会議録	
日 時	令和2年8月28日（金）午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	横浜市 市庁舎 18階 なみき 17会議室
出席者	矢吹紀子、山田佐代子、大矢秀臣、佐藤雪太、太田雄一郎、田代さとみ、富高恵子、佐藤久美子、兵藤哲夫、朴善子、植竹勝治（順不同）
欠席者	赤澤暁昌
開催形態	公開（傍聴者3名）
議 題	1 動物愛護センターの施設活用検討部会報告 2 動物適正飼育推進員研修計画について
決定事項	議題1 動物愛護センターの施設活用については、検討部会から提案された案1、案3を実施していく。実施時期については、感染症等の状況を見据えて適切に判断する。 議題2 動物の愛護と管理に関する法律の改正状況（数値規制など）及び新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を踏まえ、12～1月頃の開催を検討する。
資 料	1 次第 2 人と動物との共生推進よこはま協議会委員名簿 3 人と動物との共生推進よこはま協議会運営要綱 4 動物愛護センターの施設活用検討部会報告（資料1-1） 5 新型コロナウイルス感染症対策に伴う動物愛護センターの利用について（資料1-2） 6 動物適正飼育推進員研修計画について（資料2） 7 令和2年度横浜市動物愛護管理業務計画について（資料3） 8 令和元年度横浜市動物愛護管理業務実施結果について（資料4） 9 神奈川県動物愛護管理推進計画策定に向けた横浜市の考え方について（資料5） 10 第5期人と動物との共生推進よこはま協議会委員の任期満了について（資料6-1） 11 人と動物との共生推進よこはま協議会について（資料6-2）
議事	議題1 動物愛護センターの施設活用検討部会報告について 太田委員 資料1-1に沿って説明。 事務局 資料1-2に沿って説明。 (質疑・意見) 山田委員 人と動物との共生推進よこはま協議会運営要綱に部会の議決をもって協議会の議決とすることができる（第7条の4）とあるが、今回は、部会の議決が協議会の議決になるのか。 事務局 本議事については、協議会で了承が得られたものを議決事項としたい。 朴委員 資料1-1 案2について説明。 教育の場や動物介在事業の情報発信拠点としてなど、動物愛護センターの様々な活用の可能性について提案したい。 兵藤委員 部会委員の増員について検討したのか。 事務局 今回の部会は、平成29年度の協議会内で出た施設活用に関する案のうち、継続審議となった、ふれあい広場の活用、聴導犬育成プロジェクト、災害時ペット同行避難体験イベントの開催について審議するために開催した。部会委員の

山田委員 大矢会長 山田委員 大矢会長 兵藤委員 太田委員 大矢会長	<p>構成は審議内容に合わせ選定した。 なお、今回の部会委員については、審議内容に合わせて大矢会長と事務局とで選定することを協議会で了承されている。</p> <p>部会長は、部会の中で決めたと思うが、どうか。 そのとおり。</p> <p>継続審議の期間が長すぎるのではないか。法律も状況も変化している。 この部会は、継続審議の内容をより具体化していく場であると考えている。 案2の聴導犬育成プロジェクトについては、もっと幅広く協議会委員の意見を求めることが重要。</p> <p>既存案の継続審議を行うだけでなく、時代に応じた新しい議論もしていきたい。</p> <p>部会から提案を受けた案1～案3について承認を得たい。 案1と案3については、全員賛成により承認。 案2については、賛成少数により継続審議とする。</p>
議題2 動物適正飼育推進員研修計画について	
事務局	資料2に沿って説明。 (質疑・意見)
山田委員	研修の時期は12月～1月とし、来年度に施行される改正動愛法の情報を盛り込んでどうか。
田代委員	市民向けにオンラインでは開催しないのか。
佐藤委員	対面での感染を懸念する推進員のためにも、オンライン形式も選べるような体制を組めるとよい。
事務局	時期は12月～1月頃とし、形式については再検討する。
事務局からの報告	
報告1	令和2年度横浜市動物愛護管理業務計画について
報告2	令和元年度横浜市動物愛護管理業務実施結果について
事務局	資料3及び資料4に沿って説明。 (質疑・意見)
山田委員	法改正に伴い、特定動物の交雑種の飼育について、情報不足による遺棄の増加を防止するよう、周知徹底を依頼。 また、来年の6月から、第一種、第二種動物取扱業の飼養基準変更により、業者への立入調査が増えると予想されるが、体制について検討はしているか。
事務局	区局含め、体制は整備していく予定。
兵藤委員	犬の飼育数は減っているが、苦情件数は減っていない。苦情は無い方がよい。 猫は収容を減らすためには、蛇口をどこで締めるかが重要。 若い訓練士の訓練場所を提供してほしい。彼らには、災害時のボランティアとして力を発揮してもらいたい。部会の議題としてはどうかと思っている。
矢吹委員	(資料4 P2について) 飼い主のいない猫への説明会はどこで行われているのか。
事務局	町内会等で飼い主のいない猫の説明会を行っている。
朴委員	訓練士の活用は部会で審議する内容。訓練時の犬の安全をどう確保していくかも検討が必要。
報告3 神奈川県動物愛護管理推進計画について	

事務局	資料5に沿って説明。
報告4	第5期人と動物との共生推進よこはま協議会委員の任期満了について
事務局	資料6-1, 2に沿って説明。
その他	
植竹委員	資料5について、法改正に伴い、獣医師による虐待の通報義務が追加になった。付属機関、他機関との連携の中に獣医師会との連携も明文化してもらいたい。また、虐待に関する苦情相談件数も統計を取ってほしい。
佐藤副会長	コロナウイルス感染症拡大について、動物のコロナウイルス感染についての問い合わせはあるか。
事務局	飼い主が感染した場合を心配して、預け先等について相談が数件寄せられている。ペットの感染についての相談はない。
山田委員	部会への意見の出し方を明確にしてほしい。
事務局	検討する。
大矢会長	それでは、時間になりましたので、協議会を終了します。本日はありがとうございました。
閉会	